

令和6年度防災用資器材に関する補助事業要望書

令和 年 月 日

(提出先) 上田市 市長

自治会名 _____

自治会長氏名 _____

このことについて、下記のとおり提出します。

記

(50音順・計60品目)

品名	要望数	品名	要望数	品名	要望数
合図灯		雨具		一輪車	
AED、パッド類		拡声器		掛矢	
ガスコンロ		ガスボンベ		唐くわ	
救急用品(カバン含)		救助工具一式		給水用具	
簡易トイレ		※感染症対策用品		強力ライト	
車イス		警笛		※CATV視聴用器具	
ゴーグル		コードリール		※資器材の保管庫	
敷マット・寝袋		ジャッキ		消火器	
浄水器		水中ポンプ		スコップ	
炊出用具		担架		チェーンソー一式	
つるはし		鉄線		鉄線カッター	
天幕		テント		投光器	
手袋(革手、軍手等)		土のう袋・砂		とび口	
トランシーバー		長靴(安全靴)		なた	
のこぎり		バール		はしご	
発電機		ハンマー		標識	
ブルーシート		ヘッドライト		ヘルメット	
ペンチ		※マスク類		毛布	
ラジオ		リヤカー		※冷暖房器具	
ロープ		※Wi-Fiルーター設備		腕章・安全ベスト	

(市からの連絡事項)

- ① 購入希望の品名に「○」印をし、併せて要望数を御記入ください。
- ② 見積書を添付してください。

要望書作成にあつての注意点を裏面に掲載していますので、ご確認ください。

「令和6年度防災用資器材に関する補助事業要望書」作成時の注意点

○対象品目（要望書中「※」の品目）

・「CATV 視聴用器具」

災害情報収集用として使用するもので、地元ケーブルテレビ事業者が提供する番組（CATV チューナーを必要とする番組を除く）を視聴するために必要な初期投資費用を対象とします。

例：加入経費、引込費、テレビモニター購入費

※月々継続的に必要となる費用は除く。（例：NHK 受信料、ケーブルテレビ利用料）

なお、購入に際しては、停電時にも使用できるような対策を併せて検討してください。

・「資器材の保管庫」

基礎工事やアンカー工事が伴わない簡易なもの（キャビネット型や小型の保管庫で、概ね10万円程度までのもの）を対象とします。

・「冷暖房器具」

例：対流形石油ストーブ、扇風機（大型タイプ等）、など

電気を使用する器具を購入する場合は、停電時にも使用できるような対策を併せて検討してください。

・「マスク類」

救出救護活動や避難所での感染症対策で使用するものを対象とします。

例：防煙・防じんマスク、サージカルマスク、不織布マスク、フェイスシールドマスク

・「感染症対策用品」

避難所運営時に感染症対策として必要な用品を対象とします。

例：手指消毒液、屋内用間仕切り・テント、飛沫防止シート、液体せっけん、消毒液を入れる容器など

・「Wi-Fi ルーター設備」

第一次避難場所での災害情報収集用として、Wi-Fi 環境を整備するための初期投資費用を対象とします。

例：ルーター機器購入費、通信初期契約費

※継続的に必要となる通信使用料は除く。

○見積書

(1) 補助対象経費には、工事費や既存の資器材等の処分費は含まれません（CATV 視聴用器具の引込費は除く）。業者に見積書を依頼する際にはご注意ください。

(2) 見積書依頼業者（購入予定業者）については、原則市内の業者から選定されますようご協力をお願いします。